

補助対象となり得る事業者の具体例

飲食関連	<ul style="list-style-type: none">■ 飲食店■ 食品加工・製造業（惣菜製造、食肉処理・製造、水産加工、酒造等）■ 器具・備品取扱業（食器・調理器具等の備品・消耗品取扱事業者等）■ 流通関連業（業務用スーパー、卸・仲卸、問屋、貨物運送等）■ 飲食品・器具・備品等生産業（農業、漁業、器具備品製造等）■ 旅客運送業（タクシー、バス等）■ 運転代行業 等
観光関連	<ul style="list-style-type: none">■ 宿泊業（ホテル、旅館等）■ 旅客運送業（タクシー、バス等）■ 自動車賃貸業■ 運転代行業■ 旅行業（旅行代理店等）■ 小売業（百貨店、土産物店等）■ イベント関連業（企画・運営事業者、出演者、設営事業者、器具備品取扱事業者等）■ 文化・娯楽サービス業（ギャラリー、ライブハウス等） 等

※ 上記に該当しない事業者は、飲食店や宿泊事業者との関連性、新型コロナウイルス感染症による影響の程度等を総合的に勘案して判断します。